飯館村簡易水道事業経営戦略

団体名：福島県飯舘村

事業名：簡易水道事業

策定日：令和 8 年 3 月

計画期間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 38 年 7 月 1 日	計画給水人口	4,851	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	1,596	人
		有収水量密度	0.022	千㎥／ha

② 施設

水源	✓表流水，ダム，伏流水，地下水，受水，その他（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	95 千m
	配水池設置数	4		
施設能力	1,706 ㎥／日		施設利用率	37.1 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別に定められた基本料金及び水量による料金と口径別に定められたメーター使用料の合計額に消費税相当額を加えた額で構成される。詳細は以下料金表の通り。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	令和 4 年 4 月 1 日

＜料金表＞

１．飯館簡易水道料金使用料金（大倉以外）

基本料金（1月あたり税別）

基本料金（1世帯又は1箇所当たり1月あたり）		
用途	基本水量	基本料金
家庭用	10㎥まで	1,480円
団体用	20㎥まで	3,590円
営業用		
観賞用		4,760円

従量料金（1月あたり税別）

従量料金（月1㎥あたり）	
超過水量	金額
1㎥～10㎥	150円
11㎥～20㎥	160円
21㎥～40㎥	170円
41㎥～90㎥	180円
91㎥以上	210円

２．営農飲雑用水料金

基本料金（1月あたり税別）

用途	基本水量	基本料金
家庭用	10㎥まで	1,650円

従量料金（1月あたり税別）

超過水量	金額
1㎥～	165円

３．メーター使用料

メーター使用料（1月あたり税別）

口径	～16mm	～20mm	～25mm	～30mm	～40mm	～50mm	～75mm
金額	140円	170円	220円	350円	400円	540円	840円

④ 組織

令和7年度体制
建設課にて、上下水道（簡易水道、給水施設、集落排水）、住宅、村道、農林道、河川管理、道路維持管理等を担っている。このうち上下水道関係は、建設管理係（7名）で係長1名を含め全4名が担当している。
以下の業務については業務委託をしている。
・浄水管理業務（薬注、水質管理、機器保守）　・休日施設巡回管理業務　・（法定）水質検査業務　・メーター検針業務
・検満メータ器交換業務　・テレメーター監視装置保守業務　・料金システム運用・保守業務
・自家発電気工作物保守点検業務等

（２）これまでの主な経営健全化の取組

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による全村避難指示は平成29年3月31日に解除されたものの住民の帰還率は未だ低く、給水収益も低調な状況である。その中でも、可能な範囲で民間活用など実施し、効率的な事業運営を図っているところである。
また、令和6年度より地方公営企業法の適用を受けたため、複式簿記・発生主義による経営評価や経営比較分析などを通じた見える化を図っているところである。
加えて、福島県が実施する広域化プラン等を踏まえて、近隣事業体との広域的な連携を図るための検討会等の参加を通じて情報収集を行っている。

*1　水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第２条の２第２項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（３） 経営比較分析表等を活用した現状分析

※　直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和７年度に公表されている令和６年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

２．将来の事業環境

（１） 給水人口の予測

東日本大震災原発事故による避難指示が平成29年3月31日に解除されて以降、徐々に住民の帰還が進んでいるが、令和６年度末においても住民基本台帳人口（4,566人）と村内居住者（1,526人）とで大きな乖離が生じている。
　村は施策として、避難住民の帰還、及び新住民の移住定住や企業誘致を促進しているところであり、令和２年度以降の人口は、帰村者や移住定住者により漸増傾向（令和２年から令和６年の村内居住者　＋46人）となっている。
　令和５年から６年にかけて居住人口は減少するなど明確な増加傾向は認められないが、計画期間である令和17年度において1,708人の給水人口を想定し引き続き若干増加していくものと予測する。

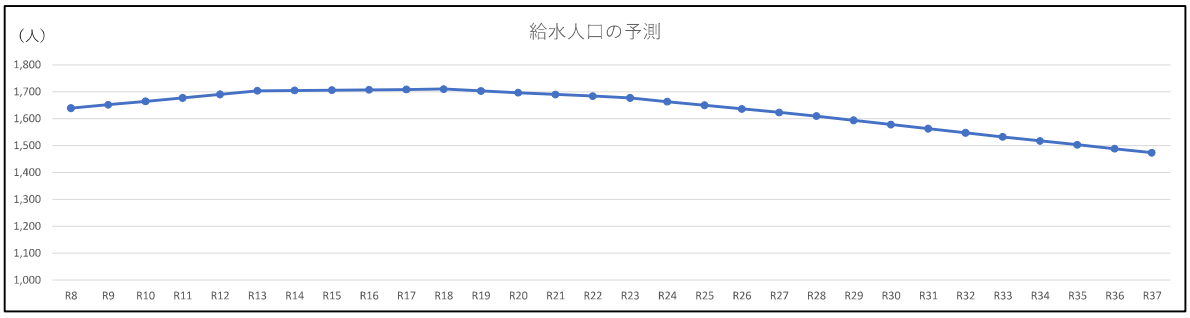

（２） 水需要の予測

上記（１）により求めた給水人口の予測に基づき、水需要の予測を行うと、令和17年度をピークに以後下落していく見込みである。令和8年度に約142,000㎥の水需要に対し、計画最終年度の令和17年度には約149,000㎥、さらに30年後の令和37年度には約128,000㎥となり、30年間で10%程度減少することが予想される。

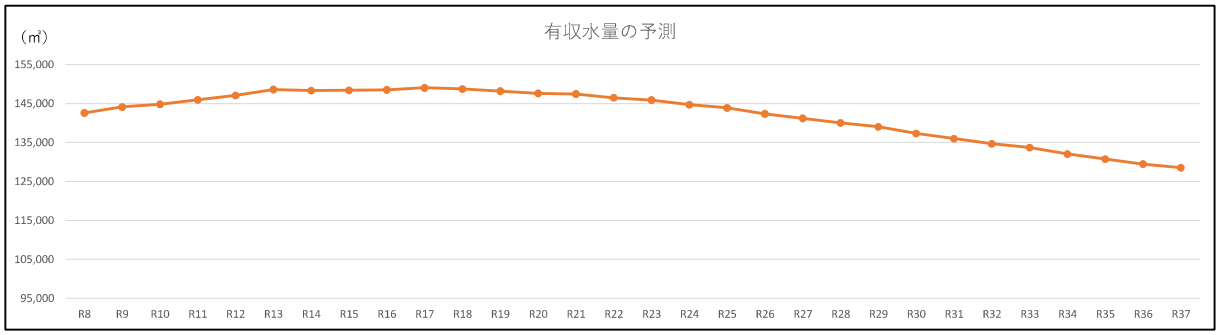

（３） 料金収入の見通し

上記（1）により求めた給水人口の予測に基づき、現行料金体系のまま推移した場合、令和８年度に約33,400千円の料金収入に対し、計画最終年度の令和17年度には約34,900千円、さらに30年後の令和37年度には約30,100千円となり、30年間で10%程度減少することが予想される。

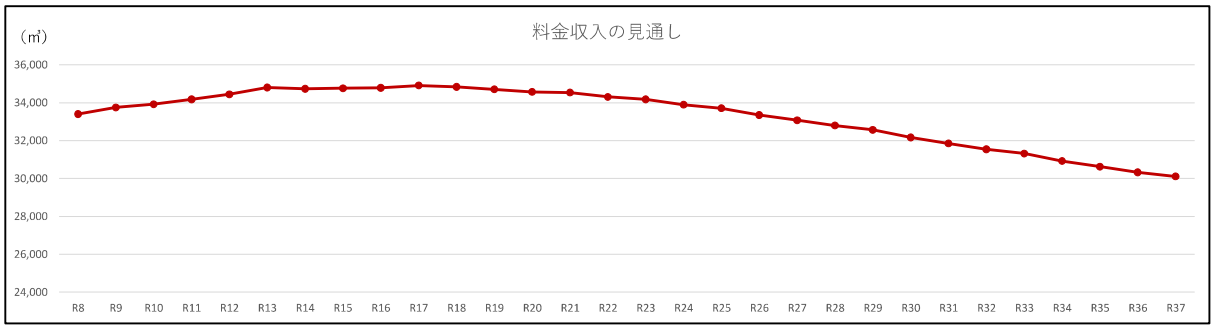

（４） 組織の見通し

現在、上下水道事業について、建設課建設管理係のうち3名（うち1名は下水道事業を兼務）の職員で担当している。
施設の維持管理を民間業者に一部を委託しているものの、現状の業務量を前提とするとこれ以上の人員削減は困難であることから、現在の人員体制を維持する方向である。

３．経営の基本方針

以下の点を踏まえた上で施設の健全化と効率化を図り、適切な維持管理に努める。

〇水源の適正管理・保全対策を講じるとともに、災害時等に対応した安定給水体制の確立に努める。
〇良質な生活用水の安定供給と持続可能な水道事業を実現するため、計画的・効率的で所定の機能を確保した上で低廉性に配慮した施設の維持・更新を進め、水道事業の健全化に努める。

この基本方針に基づき、今後必要となる投資については運営審議会などの住民による議論を通じて検討する体制を構築し、受益と負担の観点から安定した水道事業の運営を目指すものとする。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	本村の人口動態を含む社会情勢に鑑み、水道事業の健全化と効率化を踏まえた必要な投資を行い、既存設備の長寿命化と健全化を図ることとする。

主な投資の内容
　・オーバーホール：令和９年度～令和11年度　事業費　106,310千円

投資内容における取り組み
　・アセットマネジメントなどを通じた、施設の計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の効率化・平準化を図る。
　・上下水道一体で事業運営を包括的民間に委託する、いわゆる「ウォーターPPP」を含む民間の資金・ノウハウ等の活用可能性についての情報収集を通じて、効果的かつ効率的な投資の考え方を検討する。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を可能な限り削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、大規模投資について可能な限り国・県による補助が見込まれる事業を中心とし、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であることから、償還金や利子等により経営が過度に圧迫されることのないよう努める。

・給水人口及びそれに伴う水需要に応じて料金収入も増減していくことを前提とした。
・新規投資に伴う財源は全額、一般会計繰入金により賄う前提とした。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

〇動力費に関する事項
　令和６年度決算と令和７年度予算の平均値を基準に、物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計した。
〇修繕費に関する事項
　令和２年度～令和６年度決算の平均値を基準に、物価上昇率を加味し、推計した。
〇材料費に関する事項
　令和２年度～令和６年度決算の平均値を基準に、物価上昇率を加味し、推計した。
〇その他に関する事項
　・光熱水費、通信運搬費、委託料
　　令和２年度～令和６年度決算の平均値を基準に、物価上昇率を加味し、推計した。
　・薬品費
　　令和２年度～令和６年度決算の平均値を基準に、物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計した。
　・上記以外
　　令和２年度～令和６年度決算の平均値を基準として、横ばいで推計した。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※　投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
　　また、（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

①　投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広　　域　　化	地理的・地形的条件から施設などのハードの広域化については困難であると思われる。一方で維持管理などの運営経費については広域連携を通じて効果が見込まれる取組があれば随時検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	下水道事業を含む、上下水道一体で事業運営を包括的に民間へ委託すべきか（いわゆるウォーターPPPの導入可能性調査）について、先行団体の状況を踏まえ情報収集していく。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントを通じた計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の効率化・平準化を図る。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後の村民の帰還の状況など村の社会環境を踏まえ、あるべきインフラの在り方について施設の統廃合も含め検討する
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記と同様、今後の村民の帰還の状況などの社会環境を踏まえ施設・設備の合理化について検討する。
そ　の　他　の　取　組	特になし

② 財源についての検討状況等

料　　金	今後の村民の帰還及び移住定住の状況や経営状況を踏まえた上で、料金改定の必要性を水道事業運営審議会で検討していくこととする。
企　業　債	インフラの健全化・効率化を達成するため最低限の投資に努めるものとし、新規の借り入れは大規模投資以外には予定しない。
繰　入　金	一般会計繰入金は、基準内繰入額を原則とし、基準外繰入金については可能な限り削減するため、水道事業運営審議会の審議結果を踏まえた水道使用料金の改定の検討や、確実な使用料収納に努める。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	村民の帰還等の見通しが立ちづらい中で、収支不足分は当面は一般会計からの繰入金で補うものとするが、今後、今回の経営戦略を踏まえた施設整備の在り方と料金水準の見直し等を運営審議会において議論していくこととする。 　また、５年ごとに経営戦略について予測と実績の状況と比較して内容を検証するとともに、住民の帰還や企業誘致の状況を踏まえて運営審議会での一定の結論がなされた場合には要に応じて更新するなど戦略の見直しを行うものとする。

【別紙】簡易水道事業

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 1	R9 2027年度 2	R10 2028年度 3	R11 2029年度 4	R12 2030年度 5	R13 2031年度 6	R14 2032年度 7	R15 2033年度 8	R16 2034年度 9	R17 2035年度 10	計画期間（R8～12）内平均値
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	32,501	29,117	34,665	35,016	35,184	35,446	35,710	36,071	36,002	36,027	36,053	36,174	35,204
	(1) 料金収入	32,501	29,116	33,400	33,750	33,918	34,180	34,445	34,806	34,736	34,762	34,788	34,909	33,939
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	1	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
	2．営業外収益	169,123	205,315	157,496	154,397	154,497	155,372	156,899	154,473	154,113	153,176	153,675	154,495	155,732
	(1) 補助金	70,318	88,201	55,217	54,003	53,925	52,992	53,404	52,831	54,017	54,008	55,002	56,000	53,908
	他会計補助金	70,318	88,201	55,217	54,003	53,925	52,992	53,404	52,831	54,017	54,008	55,002	56,000	53,908
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	98,800	117,108	102,209	100,324	100,502	102,310	103,425	101,572	100,026	99,098	98,603	98,425	101,754
	(3) その他	5	6	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	収入計 (C)	201,624	234,432	192,161	189,413	189,681	190,818	192,609	190,544	190,115	189,203	189,728	190,669	190,936
収益的支出	1．営業費用	194,717	220,979	185,246	184,012	184,821	187,280	189,055	187,882	186,957	186,670	186,823	187,314	186,083
	(1) 職員給与費	13,576	16,542	13,926	14,051	14,180	14,308	14,439	14,569	14,703	14,835	14,971	15,106	14,181
	基本給	6,746	7,075	6,869	6,932	6,995	7,058	7,122	7,187	7,252	7,318	7,385	7,452	6,995
	退職給付費	919	1,028	1,037	1,047	1,056	1,066	1,076	1,085	1,095	1,105	1,115	1,125	1,056
	その他	5,911	8,439	6,019	6,073	6,129	6,184	6,241	6,297	6,355	6,412	6,471	6,529	6,129
	(2) 経費	63,853	87,329	69,111	69,636	70,139	70,662	71,191	71,741	72,229	72,737	73,249	73,783	70,148
	動力費	2,546	3,320	3,030	3,092	3,139	3,195	3,251	3,318	3,345	3,381	3,417	3,463	3,141
	修繕費	7,705	7,001	4,421	4,465	4,510	4,555	4,601	4,647	4,693	4,740	4,787	4,835	4,510
	材料費	313	552	361	364	368	372	375	379	383	387	390	394	368
	その他	53,289	76,457	61,300	61,715	62,123	62,541	62,964	63,397	63,808	64,230	64,654	65,090	62,128
	(3) 減価償却費	117,288	117,108	102,209	100,324	100,502	102,310	103,425	101,572	100,026	99,098	98,603	98,425	101,754
	2．営業外費用	9,196	5,004	6,294	5,085	4,046	3,150	2,630	2,442	2,440	2,422	2,453	2,495	4,241
	(1) 支払利息	6,089	5,004	3,834	2,679	1,644	789	251	89	34	16	3	0	1,839
	(2) その他	3,107	0	2,460	2,406	2,402	2,361	2,379	2,353	2,406	2,406	2,450	2,495	2,401
	支出計 (D)	203,913	225,983	191,540	189,096	188,868	190,429	191,685	190,324	189,398	189,092	189,276	189,809	190,324
	経常損益 (C)−(D) (E)	−2,289	8,449	622	316	814	389	924	220	717	111	452	861	613
特別利益 (F)		0	18,489											
特別損失 (G)		2,284	0											
特別損益 (F)−(G) (H)		−2,284	18,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		−4,573	26,938	622	316	814	389	924	220	717	111	452	861	613
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		−23,939	−3,857	−3,235	−2,919	−2,105	−1,717	−793	−573	144	255	707	1,568	△ 2,154
流動資産 (J)		42,593	56,944	42,595	43,547	43,512	43,015	38,322	38,054	38,734	38,759	39,117	39,978	
	うち未収金	5,291	5,821	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	
流動負債 (K)		90,805	107,444	93,085	86,418	73,648	48,285	34,810	31,384	30,483	29,099	28,710	28,710	
	うち建設改良費分	61,040	63,506	59,797	52,300	36,463	13,481	5,623	2,674	1,773	389	0	0	
	うち一時借入金	0	0											
	うち未払金	28,710	41,784	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	28,710	
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）		74	13	9	8	6	5	2	2	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)		32,501	29,117	34,665	35,016	35,184	35,446	35,710	36,071	36,002	36,027	36,053	36,174	35,204
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【別紙】簡易水道事業

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	計画期間（R8～12）内平均値
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3．他会計補助金	53,245	54,288	56,753	66,629	100,730	75,232	13,481	5,612	2,637	1,687	295	0	62,565
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9．その他	2,135	1,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	55,380	55,738	56,753	66,629	100,730	75,232	13,481	5,612	2,637	1,687	295	0	62,565
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	55,380	55,738	56,753	66,629	100,730	75,232	13,481	5,612	2,637	1,687	295	0	62,565
	資本的支出	1．建設改良費	0	0	0	7,730	57,580	41,000	0	0	0	0	0	0	21,262
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2．企業債償還金	59,026	61,040	63,506	59,797	52,300	36,463	13,481	5,623	2,674	1,773	389	0	45,109
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他	1,741	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	60,767	61,041	63,506	67,527	109,880	77,463	13,481	5,623	2,674	1,773	389	0	66,371
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			5,387	5,303	6,753	898	9,150	2,231	0	11	37	86	94	0	3,806
補塡財源		1．損益勘定留保資金	4,088	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3．繰越工事資金	0	0											
		4．その他	1,299	5,303	6,753	898	9,150	2,231	0	11	37	86	94	0	3,806
		計 (F)	5,387	5,303	6,753	898	9,150	2,231	0	11	37	86	94	0	3,806
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			297,046	240,005	172,500	112,703	60,402	23,940	10,459	4,836	2,162	389	0	0	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	計画期間（R8～12）内平均値
収益的収支分		70,318	88,201	55,217	54,003	53,925	52,992	53,404	52,831	54,017	54,008	55,002	56,000	53,908
	うち基準内繰入金	25,016	24,532	23,217	23,003	22,925	19,992	15,404	6,831	17	8	2	0	20,908
	うち基準外繰入金	45,302	63,669	32,000	31,000	31,000	33,000	38,000	46,000	54,000	54,000	55,000	56,000	33,000
資本的収支分		53,245	54,288	56,753	66,629	100,730	75,232	13,481	5,612	2,637	1,687	295	0	62,565
	うち基準内繰入金	29,680	31,354	31,753	29,899	26,150	18,232	6,741	2,812	1,337	887	195	0	22,555
	うち基準外繰入金	23,565	22,934	25,000	36,730	74,580	57,000	6,740	2,800	1,300	800	100	0	40,010
合計		123,563	142,489	111,970	120,632	154,655	128,224	66,885	58,443	56,654	55,695	55,297	56,000	116,473

原価計算表

布設年月日	昭 和 38 年 7 月 1 日
給水人口	1,595人
計算期間	自 令 和 8 年 4 月 至 令 和 12 年 3 月 (5 年間)

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
料金(X)	千円 32,501	千円 33,939	千円	千円 33,939
給水装置工事費				
その他		1,265		1,265
合計	32,501	35,204		35,204

支 出 の 部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
取水・貯水及び導水費	人件費	給料	千円	千円	千円	千円
		諸手当				
		福利費				
	電力費					
	修繕費					
	用水費					
	減価償却費					
	その他					
小計						
浄水及び送水費	人件費	給料				
		諸手当				
		福利費				
	浄水用薬品費					
	電力費		2,546	3,141		3,141
	修繕費		2,410	1,411		1,411
	減価償却費					
	その他		28,711	32,864	2,755	30,109
小計			33,667	37,416	2,755	34,661
配水費	人件費	給料				
		諸手当				
		福利費				
	電力費					
	修繕費		5,165	3,024	3,024	
	減価償却費					
	その他		3,390	3,880	3,880	
小計			8,556	6,903	6,903	0
給水装置工事費	人件費	給料				
		諸手当				
		福利費				
	材料費					
	その他					
小計						
一般管理費	人件費	給料	6,746	6,995	6,995	
		諸手当	3,871	4,014	4,014	
		福利費	2,040	2,115	2,115	
	備品費					
	消耗品費					
	通信運搬費					
	光熱費					
	修繕費		130	76	76	
	公課					
	支払利息		6,089	1,839	1,839	
	減価償却費		117,288	101,754	101,754	
	その他		25,526	29,210	29,210	
小計			161,690	146,004	146,004	0
合計(Y)			203,913	190,324	155,662	34,661

資産維持費(Z)	2,906
料金対象経費(Y)＋(Z)	37,567

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 90.34%

＜料金水準についての説明＞

・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表（令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』）により、総括原価の算定を実施しました。
・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約90%であり、100%を下回っている状況にあります。
・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費＝対象資産（R8期首残高+R12期末残高）÷2×資産維持率（3%）

経営比較分析表（令和6年度決算）

福島県　飯舘村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	84.65	44.67	3,430	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,506	230.13	19.58
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
1,596	45.70	34.92

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【102.02】

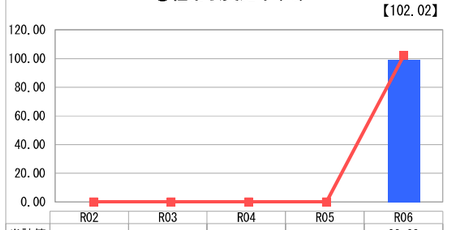

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	98.88
平均値	-	-	-	-	102.26

②累積欠損金比率(%)

【26.96】

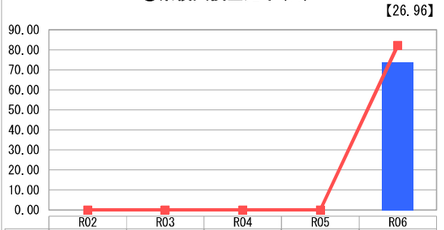

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	73.66
平均値	-	-	-	-	82.37

③流動比率(%)

【142.39】

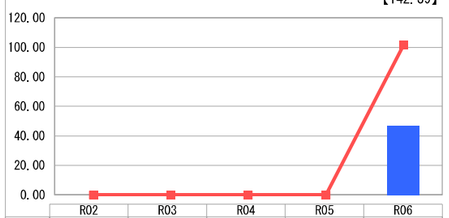

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	46.91
平均値	-	-	-	-	101.60

④企業債残高対給水収益比率(%)

【1,043.36】

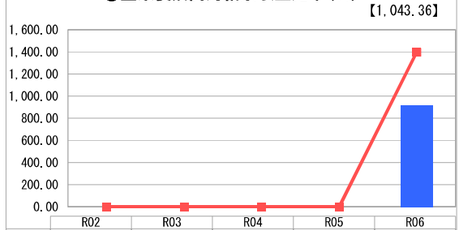

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	913.96
平均値	-	-	-	-	1,398.03

⑤料金回収率(%)

【56.19】

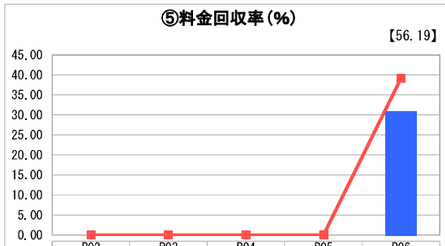

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	30.92
平均値	-	-	-	-	39.15

⑥給水原価(円)

【285.60】

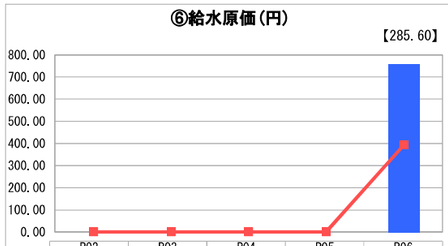

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	757.52
平均値	-	-	-	-	392.81

⑦施設利用率(%)

【48.33】

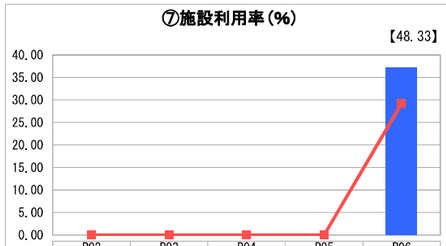

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	37.14
平均値	-	-	-	-	29.19

⑧有収率(%)

【70.34】

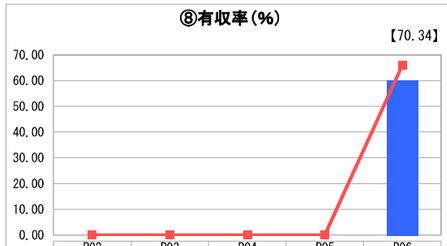

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	60.01
平均値	-	-	-	-	66.04

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【35.50】

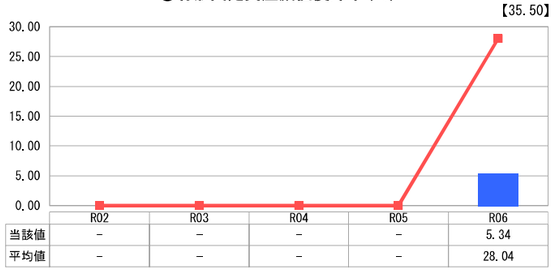

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	5.34
平均値	-	-	-	-	28.04

②管路経年化率(%)

【16.16】

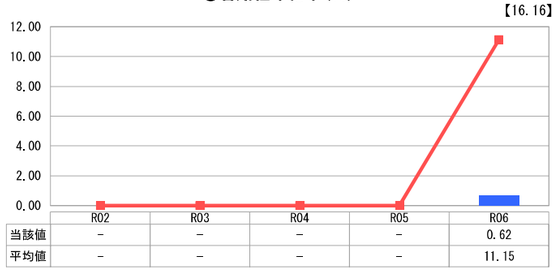

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.62
平均値	-	-	-	-	11.15

③管路更新率(%)

【0.28】

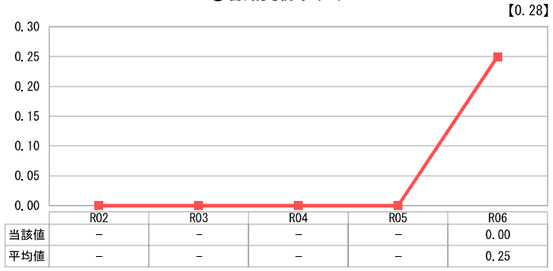

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.25

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

近年の物価高騰等等から経常費用が増加しており、経常収支比率は100%を下回り類似団体平均値より低い状態にあります。改善のためには帰還住民や居住者への水道加入促進に努め有収率の増加を目指すだけでなく、料金改定も検討していく必要があります。

また、流動比率においては46.91%と類似団体平均値の半分以下となっており、一般会計操出金に依存している状態となっています。

給水原価においては757.52円と類似団体平均値に比べて大幅に高くなっています。これは、東日本大震災による原発事故により、村内に生活の拠点をおいている村民が少ないことから有収水量が減少していることが原因です。

2. 老朽化の状況について

平成12年度までに統合事業により大半の配水管が更新されたことから、類似団体平均値より有形固定資産減価償却率と管路経年劣化率は低い状況にあります。

一方で施工時期が集中していることから、将来的に数値が急増することが見込まれるため、今後は施設の更新計画等を作成し、年度により大規模な修繕に偏りが生じないように平準化し、施設の延命を図っていくことが重要です。

全体総括

令和元年度から水道使用料の徴収を再開したものの、給水人口や有収水量は未だ東日本大震災前には及ばないため、水道水安全性のＰＲを続け、帰還住民や移住者の水道水加入促進に努める必要があります。

また、水道使用料の改定は、事業の健全な運営のため必要不可欠ですが、給水人口が少なく使用者一人あたりの負担が大きいため、慎重に検討する必要があります。